

## 構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称  
郡上市

2 構造改革特別区域の名称  
清流の里郡上 食・文化・体験再生特区

3 構造改革特別区域の範囲  
郡上市の全域

4 構造改革特別区域の特性

郡上市（以下、「本市」という。）は、日本そして岐阜県のほぼ中央部に位置し東部は下呂市に接し、北部は高山市に、西部は関市及び福井県大野市に、南部は美濃市及び関市に接している。

また、本市の地勢は、最低海拔地の美並町木尾が 110m、最高海拔地の白鳥町銚子ヶ峰が 1,810m と高低差が大きく、長良川源流部にあたる高鷲町の大日山麓一帯にはひるがの高原、上野高原が、明宝水沢上一帯にはめいほう高原が広がっており、雄大な自然に囲まれたロケーションとなっている。さらに、長良川をはじめとして和良川、石徹白川などの一級河川が 24 本あり、山林の高い水源涵養能力によって、美しく豊かな水に恵まれている。

本市では、世界農業遺産「清流長良川の鮎」や白山ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）に代表される豊かな自然、伝統文化、暮らしなどの地域資源を生かし、各分野が連携して、一体的な取組みによる産業の振興を図るため、本市全域を構造改革特別区域として設定する。

### ① 豊かな自然と水

本市は、本州のほぼ中央部、岐阜県の中心に位置する奥美濃と呼ばれる地域で、白山山脈を北に抱き、長良川が市の中央を北から南に流れる水と自然豊かな中山間地域である。

長良川は環境省の名水百選や日本の水浴場88選に河川で唯一選定されるなど日本三大清流として知られる。この長良川の上中流域は、平成27年12月に「清流長良川の鮎（里川における人と鮎のつながり）」として世界農業遺産（GIAHS）に認定された。

また、厳冬期には、豊かで澄んだ長良川の支流吉田川で郡上の冬の風物詩「郡上本染（県重要無形文化財）」の寒ざらしが行われる。盛夏の頃には、郡上の子どもたちが市内の河川で水と戯れ、多くの鮎の友釣りの釣り人で賑わう。

郡上八幡の町の中には、山水を主な水源とする「水舟」も各所に見ることができる。2～3段の箱型の水槽の最上段は飲み水、中段はすすぎ水、下段は洗い水として利用している。

本市は、河川だけでなく、山水や湧水、井戸水など豊かな水の恵みを受けている。

## ② 地域の農業

本市は、豊かで澄んだ水や、9割を占める豊かな山々に囲まれ、海拔100m～1,000mと標高差のある耕地が約3,000haの中で、多様な農業が営まれている。

農家戸数は、3,964戸の内、小規模な自給的農家は2,316戸と約6割を占めている。高鷲地域では、大規模な開拓事業の実施により高冷地の気候風土を生かし、酪農及び夏だいこんを中心とした園芸作物の栽培が行われ、その他の地域では、1戸当たりの水田面積が30～40aであるなど、経営耕地面積が少ないものの水稲への情熱は強く、コシヒカリ・あきたこまち・たかやまもちを中心に作付けされ、特にコシヒカリの作付面積は約7割に及び、味・品質は市場からも高く評価されている。また、平成30年第4回目となる「郡上おいしい米コンテスト」では、米のブランド化の推進や後継者育成などの取り組みも行われている。

## ③ 恵まれた交通条件

本市は、長良川を縫って東海北陸自動車道と国道156号が通っている。この東海北陸自動車道の全線開通、ひるがのスマートICの開設など高速交通の整備により市外とのアクセスが飛躍的に向上した。岐阜市から約1時間、名古屋市から約1時間30分、北陸の主要都市とも2時間前後で結ばれ、東海と北陸の中間点としてたいへん恵まれた交通環境にある。

## ④ 歴史文化が豊かな地域

本市は旧7ヶ町村の至るところに豊かな歴史文化が息づく地域である。

八幡地域では、日本三大民謡のひとつにも数えられており、国の重要無形民俗文化財に指定されている郡上おどりが、夏の延べ32夜にわたり開催される。

大和地域は、中世の領主として約340年間にわたり郡上を統治した東氏の拠点であった。東氏は藤原定家の血を引く和歌の家柄として名高く、中でも第九代東常縁は古今和歌集の秘伝を連歌師宗祇に授けて「古今伝授の祖」と言われ、東氏に縁の文化財が多く残っている。

白鳥地域にある長滝白山神社は、美濃禪定道が白山信仰の拠点とした場所であり、毎年正月明けには六日祭が行なわれる。

美並地域で生まれた円空は、美並町の寺を拠点とし、全国各地を遊業しながら庶民救済を目的とした。

また、明宝地域では、県の重要無形民俗文化財に指定されている「寒水の掛踊」を始め、太神楽や伊勢神楽の奉納や地歌舞伎の上演により伝統文化の保存継承がされているなど、歴史文化が日常生活の中に存在する地域である。

#### ⑤ 地域振興（食・体験交流、文化交流）の発信

郡上の食文化の発信として、市内及び近隣の他市や他県の B 級グルメが集まる「食の祭典」は平成 20 年から毎年開催され、平成 30 年度には 10 回目を迎え、継続的に郡上の食を広めている。

体験交流としては、中学生が農家に泊まり農業を体験する「郡上民泊」を行い、関西方面から年間約 1,000 人を超える受け入れを行っている。

水を生かした体験交流としては、長良川の源流吉田川の流域を中心に、農山村の自然と暮らしを活用した体験教育事業の『子どもだけで行く自然体験旅行 冒険キッズ』を通年で実施し、年間 9,000 人を超える参加者を集めている。

文化的な交流としては、大和地域の「古今伝授の里フィールドミュージアム」を拠点とし、短歌大会、薪能や文楽、コンサートなどさまざまな文化的イベントが活発に催されている。

しかしながら、まだまだ当市の資源を活かしきれず、一定時期のみの賑わいとなっているなど、いくつかの課題も発生している。

### 5 構造改革特別区域計画の意義

市では、元気あふれる持続的な地域社会をつくるため、平成 29 年度から政策推進の旗印として「観光立市郡上」を掲げ、分野を横断した取り組みを推進している。市が目指す観光立市は、一般的にイメージする観光関連産業だけではなく、福祉や農林業、教育など様々な分野にわたって「郡上を磨き、郡上の光を内外に観（しめ）す」という考えのもと、市民の総力を結集した取り組みを実践していくというものである。市内には日々の暮らしの中では「当たり前」と思っている、見かたを変えたり、また市外の人から見ると「宝」と言える貴重な資源がたくさんある。清流長良川や伝統芸能がもたらす多くの恵み、城下町の古い町並み、山里の暮らし、農林水産物、郷土料理、伝統工芸品や先進技術の工業製品など数多くの宝ものが市内のいたるところで光り輝いているものである。

このような考えの基に、地元の食、伝統文化、地域資源を活用した体験などをさらに磨き、光を当てたい。これまで郡上市大和地域だけが認定されていた本構造改革特別区域の認定区域の追加により、濁酒を製造提供できるエリアが拡大することは、個性的な清流の里郡上の食文化、伝統文化、体験に更なる付加価値を加えるものとして大きな期待を寄せている。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

歴史と文化、食・体験交流などの当市の魅力に、さらに個性的な食である濁酒が加わり、地域資源を活用する「清流の里郡上」が総合的に完成される。また、今後のグリーンツーリズム・農泊・民泊の推進を図る。

清流の里郡上を訪れた人は、この地域独自の歴史文化に触れ、農業や清流を生かした体験に参加し、この地域でしか味わえないものを食することで、この山里を満喫することになる。各地域にある拠点観光施設を核としながら農家民宿や小規模な宿泊施設を充実させて、質の高い交流の里を築くのが目標である。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本市の魅力を都市住民等に再認識してもらうために、地域資源を活用した既存にはないより大きな魅力が必要となっている。

当初の特区計画に基づき、平成21年8月に1軒の農家レストランが濁酒の製造を開始し、平成24年1月には更に1軒が製造を開始した。これにより、どぶろく祭りやどぶろくツアーなど様々なイベントを開催し、地元住民にも「やる気」が沸くと同時に、「おもてなしの心」「迎える心」「人と人の交流」「心と心の交流」が活発となった。また、観光客の増加により、地域で生産される農産物の消費拡大を図るため「郡上旬彩館やまと」がオープンし、郡上鮎やジビエ（獣肉）などブランド化や地産地消の機運も高まり、地場産業の活性化が推進されている。特に農家レストラン等で濁酒を自家醸造したことで、米（こしひかり）の自家消費も拡大し、農家の所得の向上がみられる。

以上の効果により、大和観光協会では平成30年2月にこの取り組みを市内へ広めるために「どぶろく研究会inぎふ郡上」開催し、市内観光協会関係者へ取り組み普及啓発を図った。

これらの取り組みを市内に波及させ、どぶろく特区を活用した都市と農村の交流を目的とした観光施策の促進を図る。

期待される経済的社会的効果は以下のとおり

○新規起業（農家民宿及び農家民宿による特定酒類製造）

	平成30年度	令和元年度目標	令和2年度目標
農家民宿数	0件	1件	2件
農家民宿による特定酒類製造件数	0件	1件	2件

○新規起業（農家レストラン及び農家レストランによる特定酒類製造）

	平成30年度	令和元年度目標	令和2年度目標
農家レストラン数	2件	3件	4件
農家レストランによる特定酒類製造件数	2件	3件	4件

○観光客の増加

	平成30年	令和元年目標	令和2年目標
宿泊客数	450,480人	430,000人	435,000人
日帰客数	5,505,994人	5,700,000人	5,710,000人

※平成30年郡上市観光動態調査結果より

○郡上民泊推進協議会の登録農家数及び受入れ人数の増加

	平成30年度	令和元年度目標	令和2年度目標
農家数	50人	55人	60人
受入れ人数	1,305人	1,320人	1,335人

※平成30年度郡上民泊推進協議会の実績による

8 特定事業の名称

707(708) 特定農業者による特定酒類の製造事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

① 特産品開発と産直物産によるおもてなし

本市の地域資源を活用した六次産業化による特産品の開発を支援するとともに農家民宿や農家レストランにて地元の出産、川魚などを使った「おもてなし料理」を訪れた観光客に提供する。

② イベントの開催

「全国どぶろく研究大会」や「食の祭典inぎふ郡上」などの各種イベントを開催し、都市住民と地域住民との交流の場を提供して、「清流の里 郡上」のファンづくりを進める。

③ 農業の新規参入等の支援

農業に新規参入する者や、農業を拡大する者にあつては、国、県の補助制度を活用し、就農前の研修と就農後の経営確立を支援する。

④ グリーンツーリズム・農泊の推進事業

各種グリーンツーリズムや農泊体験を企画・実施し、観光客の増加につなげる。

(別紙)

1 特定事業の名称

707(708) 特定農業者による特定酒類の製造事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

構造改革特別区域内において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（旅館・民宿・レストラン・飲食店等）を営む農業者（以下、「特定農業者」という。）で、米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料として、その他の醸造酒（以下「濁酒」という。）を製造しようとする者

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

① 事業に関与する主体

上記2に記載の者で、酒類製造免許を受けた者

② 業が行われる区域

郡上市の全域

③事業の実施期間

上記2に記載の者が、酒類の製造免許を受けた日以降

④事業により実施される行為や整備される施設

上記2に記載の者が、米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした濁酒の提供を通じて地域の活性化を図るために濁酒を製造する。

5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、特定農業者が米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料として濁酒を製造しようとする場合には、最低製造数量基準が適用されず、酒類製造免許を受けることが可能となる。

このことは、新しい地場製品の創造となり、農業農村の活性化にもつながる。また、濁酒製造への取り組みは、小規模ながらも農家の副収入の手段ともなり、濁酒とあわせて地元食材を提供することは、地産池消の促進へも波及するものとする。

このような民間の自発的な取り組みが広まることは、地域の活性化にもつながるといふ観点からも、当該特例措置の適用が必要であるとする。

なお、当該特定事業により、特定農業者が酒類の製造免許を受けた場合も、酒税法の規定に基づき、酒税の納税義務者として必要な申告納税や各種記帳義務が発生するとともに、税務当局の検査や調査の対象とされる。

本市では、無免許製造を防止するために制度内容の広報周知を行うとともに、特定農業者が酒税法の規定に違反しないよう指導及び支援を行う。